

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報
通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において、当薬局の対応としては以下のようになります。

ア 服薬指導等で使用する機器⇒電話

イ 処方箋の受付方法⇒ファクシミリ、Eパーク、持参

ウ 薬剤の配送方法⇒着払いによる郵送（原則ヤマト等の宅急便）

エ 支払方法⇒次回来局時に清算。

もしくは口座振込（手数料患者負担）

※当薬局初めてのご利用の場合は口座振込のみ

オ 服薬期間中の服薬状況の把握に使用する機器⇒電話

※うさぎ薬局